

矢板市手話奉仕員養成研修参加者募集

聴覚に障がいのある方のコミュニケーション方法の一つとして重要なのが“手話”です。矢板市では今年度から、手話学習の第一歩である手話奉仕員養成研修を開催いたします。
☆はじめて手話を学ぶ方向けの講座です☆

日時 2019年5月8日(水)～2020年2月26日(水)

毎週水曜日 全40回 **時間** 午後7時～午後9時

※祝日、年末年始、お盆の他に数日お休みの日があります。

場所 矢板市きずな館 大会議室

(〒329-2161 矢板市扇町二丁目4番19号)

内容 入門編実技16講座、講義3講座 基礎編実技18講座、講義3講座

参加費 3,240円(テキスト代)

参加対象者 市内に住んでいる方、もしくは市内の施設、学校又は職場に在籍する15歳以上の方。※18歳未満の方は、保護者の同意が必要です。

募集人数 20名程度(申し込み多数の場合は抽選となります。)

申込方法 下記の申込書にて、社会福祉協議会に申し込んでください。

※ファックスでも結構です。

締切:3月29日(金)



実施:矢板市
:矢板市社会福祉協議会

《申し込み先》矢板市社会福祉協議会
〒329-2161 矢板市扇町 2-4-19
☎0287-44-3000 ファックス 0287-43-6661

切り取り

矢板市手話奉仕員養成研修参加申込書

※ファックスは切り取らずに送信してください。

平成 年 月 日

参加者名	性別	住所	市内施設等名称、所在地
ふりがな	男 ・ 女	〒 矢板市	市内の施設・学校又は職場に在籍する方は、名称と所在地をご記入ください 《名称》
参加者が18歳未満の場合、保護者の同意が必要です↓	生年月日		
矢板市手話奉仕員養成研修への参加に同意します	年 月 日	電話番号	《所在地》〒 矢板市
保護者氏名	満 () 歳	自宅() 携帯電話()	

手話奉仕員とは

手話奉仕員とは、聴覚障がい者の円滑な社会生活をめざして、その意思疎通を援助するものです。

手話奉仕員養成研修は、日常会話を行うのに必要な手話語い及び手話表現技術の習得を目的としています。

矢板市手話奉仕員養成研修においては、全体の8割以上受講した方に修了証書を交付します。

栃木県手話通訳者養成講習会

栃木県では手話通訳者養成講習会を開催しています。通訳Ⅰ課程・Ⅱ課程・実践課程の3講座があり、Ⅰ→Ⅱ→実践とレベルアップします。Ⅰ課程を受講するためには、市町が実施する手話奉仕員養成研修を修了するひつようがあります。(または、手話検定2級以上合格者)

地域で活動する手話通訳者

手話通訳者は、人と人とのコミュニケーションを保障し、人と人とのつながりを支援しています。栃木県では120名の登録があり、各市町で活動しています。

栃木県登録の手話通訳者をめざしている方は、まず、手話奉仕員養成研修を受講しましょう！

初心者でも大丈夫!!
みなさん最初は初心者です。
少しずつ一緒に勉強しましょう♪

簡単な入門から、ちょっと応用の基礎を学べます。仲間と楽しく勉強しましょう♪♪

